令和８年度 世田谷区 国際平和交流基金 助成事業を募集します

国際平和交流基金とは

姉妹都市等との交流や地域の国際化を推進するための基金です。
地域の国際交流・協力・多文化共生の推進等への活動支援にも活用しています。

助成事業　募集概要

地域の民間団体が原則、世田谷区内で実施する、**国際化や多文化共生を推進する活動**に助成します（新規または既存事業を拡充する活動）。

- 助成金額／１事業につき20万円（上限）
  ※予算の範囲内での実施とし、審査の上、決定します。
- 対象団体／次の①②を満たす団体
  ①構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学であり、区内で活動を行う団体
  ②法人格を有する、または５人以上の構成員で組織される団体
- 対象となる事業／募集要領を参照
- 対象事業期間／令和８年６月５日（金）～令和９年３月31日（水）に実施する事業

詳しくは、募集要領・応募様式をご覧ください。
（区のホームページまたは文化・国際課窓口で配布しています。）

区のホームページはこちらから　⇒

※事業計画について申請受付後、後日ヒアリングを行います。

申込期間：令和8年5月21日（木）～6月4日（木）　17時必着

お問い合わせ
世田谷区　生活文化政策部　文化・国際課
〒156-0043　世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎3階
TEL.03-6304-3439
FAX.03-6304-3710